

正副議長記者会見について（報告）

このことについて、令和7年3月25日に行われた正副議長記者会見の発言要旨について、下記のとおり報告いたします。

記

1 定例会の総括について

- 今期定例会は令和7年2月13日から3月25日までの41日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計47件を可決した。
- 議員提出議案について、条例は「堺市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」1件、意見書は「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書」等計7件を可決した。
- 今期定例会で可決した議案数は全部で 55 件となった。
- 万博まで20日を切っており、堺市議会としても万博の機運醸成に取り組んでまいりたい。

2 記者からの質問に答えて

Q （現市長では） 3 度目の再議になり、（会見の開始）時間が少し押してしまったが、再議となったことについて、議長の立場から一言あればお願いします。

A（議長）

再議は、地方自治法上認められているものである。（今回の再議の）内容は、この2月からの定例会で（審議した）一つの事業について、その効果があるのかどうかということから、市議会として（減額）修正（可決）した。それに対し、（市長から）再議がなされた、こういう現状である。

本日、その（事業の）中身、そして市民の皆様にとって、それがどうなったのかといった議会側からの質問に対して、市長が答えられた。

再議を踏まえ、今後は限られた財源をいかに丁寧に使っていかなければならないのかといった意味では、議会側でも市民の皆様にしかりと説明責任を果たすことが、本日の議論を通してされたのではないかと考えている。

A（副議長）

先ほど議長が話したとおり、今回の再議は、市長が持つ地方自治法上の権利である。質疑にあったように再議は今回で 3 回目であり、再議が繰り返されることについては、議会の中でも問題意識を持つ方がいるかもしれない。やはり、それだけ市長からも思いがある予算として提案されていると考えている。その再議について、しっかりと議論をしていくことが必要であると考えている。

A（議長）

加えて、今回の（再議の）内容について、アスマイルという高齢者の健康に特化した事業の必要性について議会は理解しているが、その費用対効果といった意味での質疑であったと考えている。それは、他の事業でも一緒だと思っている。

再議を通して、（議会で）何を議論し、議会側は二元代表制として何を市民の皆様にも説明責任を

果たしたのが、我々（議会）として問われる。市長側はさておき、我々（議会）としても、これからもしっかりと、そのような視点で進める必要があると思っている。

Q 私も付け加えると、永藤市長がいる限り、毎年同じことが繰り返されるのではないかという気がする。（再議の）どの部分が問題なのかは、その年ごとに違うかと思うが、あえて言うとな何のためにするのか。反対するために反対することはいくらでもできるわけで、この状況が今後続くのか。議長に伺うことではないかもしれないが、今後続くのであれば、市民不在と言うか、市民が特別関心のある話題ではないことを、市議会で繰り返し（再議）しているようにしか見えないが、どのように考えているか。

A（議長）

確かに今仰ったように、議論の内容については、質問者が同じことを繰り返しているので、何度か質問者に論点を整理するようにあえて言った。（議論の）内容が本当に費用対効果として、何をもちて効果があるとするのかを、おそらく（質問者は）質問したと思われる。それに対して効果があると（答弁していたが）、説明がわかりにくいところもあった。

いずれにしても、議会として毎年のことでないように努めなければならないと思っている。従って、来年はどうかという話は、ある意味で市民にとって繰り返しではなく、やはり違った視点が見えるように努力していきたいと思っている。